

平成28年度予算要求基準

経費区分	予算要求基準(上限)等	参考(H27)	
1 重点施策経費	<p>新】(1)「とやま未来創生戦略等推進枠」(要求上限なし)</p> <p>①「とやま未来創生戦略」を推進するための施策のうち、次のア～クなどの実現に向け、具体的な効果が見込めるもの</p> <p>ア 県民の希望出生率の達成</p> <p>イ 本県の社会移動数の均衡(※定住・半定住の環境づくりを含む)</p> <p>ウ 若者・女性・高齢者の活躍促進</p> <p>エ 先端産業の振興、企業立地の促進、農業の活性化など各産業分野の成長・発展(※伝統工芸品産業の振興、TPP対応等の農業振興策などを含む)</p> <p>オ 観光の振興など交流人口の拡大</p> <p>カ 多様な人材確保と労働生産性の向上</p> <p>キ 人づくり・交通ネットワークの整備など地域の基盤強化(※小さな拠点整備、集落間ネットワーク形成などを含む)</p> <p>ク 健康寿命の延伸</p> <p>②北陸幹線の開業効果の持続・深化を図るうえで効果の高い施策について、既存の施策の枠組みや従来の発想にとらわれることなく要求すること。</p> <p>なお、上記①、②の実現に向けて、産官学金労等の関係機関や幅広い県民との連携・協力により、政策効果をより高める工夫を行うこと。</p>	<p>←組換新規</p> <p>②7とやまの未来創生戦略枠(要求上限なし)…最終概ね25億円</p> <p>②7産業成長戦略枠(概ね10億円)は本枠に統合</p>	
	<p>新】(2)「経済・文化長期ビジョン枠」(概ね10億円)</p> <p>「富山県経済・文化長期ビジョン」のとりまとめの方向性を踏まえたモデル的又は先行的施策などについて要求すること。</p>	<p>←新設</p>	
	<p>(3)「新・元気とやま創造計画枠」(概ね20億円)</p> <p>「新・元気とやま創造計画」の政策目標を着実に推進するために必要な施策について、ゼロベースで見直し要求すること。(新計画で定めた重点戦略に位置付けられた事業に優先配分。)</p>	<p>②7新・元気とやま創造計画枠…概ね20億円</p>	
	<p>(4)「水と緑の森づくり」枠 ・・・「水と緑の森づくり税」の収入見込額の範囲内</p>	<p>②7～②2同左</p>	
2 投資的経費	<p>国の予算編成、地方財政計画等を踏まえ、予算編成過程で決定</p>	<p>②7～②2同左</p>	
3 一般行政経費	(1) 経常的事務経費	<p>事業費ベースで、△2%の範囲内 (※₁ただし、燃料費については価格低下傾向に鑑み、適切に要求額を見積もること) (※₂ただし、県立学校及び福祉関連施設の運営費については所要見込額)</p>	<p>②6～②2△5% ②7同左</p>
	(2) 試験研究費	<p>一般財源ベースで、△1%の範囲内</p>	<p>②7～②3±0% ②2△3%</p>
	(3) その他の一般行政経費(政策的経費等)	<p>一般財源ベースで、△20%の範囲内 <枠外></p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度対象施設の管理料・・・所要見込額 行政改革(民間委託の推進等)に伴い、平成28年度に一時的に必要となる経費・・・所要見込額 	<p>②7～②4同左 ②3、②2△12%</p> <p><枠外> ②7～②2同左</p>
	県単独補助金	<p>民間団体(外郭団体を除く)及び市町村への県単独補助金については、事業費ベースで△2%(県民福祉や民間活力の観点から特に緊要度が高いと考えられるものは±0%)の範囲内</p>	<p><民間等補助金> ②7～②3同左 ②2△3%</p>
4 義務的経費	<p>①人件費、公債費、扶助費、税収に連動する交付金</p> <p>②債務負担行為又は継続費の歳出化</p> <p>③利子補給、元利償還補助</p> <p>④法令等に基づく義務経費</p> <p>・できる限り抑制に努めるとともに、決算状況や平成27年度実績見込額等を検証し、必要額を適切に見積もること。</p> <p>・特に県単独の制度については、社会経済情勢の変化、受益と負担の公平性等に照らし、十分に検討し、見直しを行うこと。</p>	<p>②7～②2同左</p>	

